

ユーティリティ規約

利用者が、ユーティリティ付アイテムを販売、又は購入するには、この規約(以下「本個別規約」といいます。)をご確認の上、本個別規約に同意いただく必要があります。

第1条 (適用範囲)

本個別規約は、ユーティリティ付アイテムに関する取扱いについて定めるものです。本個別規約に定めがない事項は、Adam byGMO利用規約の規定を適用又は準用します。

第2条 (定義)

本個別規約において使用する用語の意義は、Adam byGMO利用規約に従う他、以下に定めるとおりとします。

- (1) 「本個別規約」とは、このユーティリティ規約をいいます。
- (2) 「ユーティリティ」とは、特定のサービスを利用することができる機能をいいます。
- (3) 「ユーティリティ付アイテム」とは、ユーティリティに係る権利が紐づいたアイテムをいいます。

第3条 (ユーティリティ付アイテム)

1. 当社は、1次出品者が1次出品したユーティリティ付アイテムについて、1次出品者から販売委託を受けることができます。
2. 1次出品者が、ユーティリティ付アイテムの販売を希望する場合、当該アイテムに係る作品の審査依頼時に、当社に当該ユーティリティの審査依頼を併せて行うものとします。
3. 前項の審査依頼において当社が可とした場合は、1次出品者はユーティリティ付アイテムを販売することができるものとします。
4. ユーティリティ付アイテムについて取引契約が成立した場合、1次出品者は自らの責任と負担により、当該ユーティリティを購入者に提供するものとします。
5. 1次出品者が1次出品したユーティリティ付アイテムのユーティリティに関して、提供内容の変更、提供の停止又は中止(以下併せて「ユーティリティ不履行」といいます。)が生じた場合、1次出品者は購入者に対して事前に周知を行い、かつ、購入者からの問い合わせに応じるものとします。この場合、1次出品者は購入者に対し、ユーティリティ不履行の程度に応じて、アイテム代金の減額又は全額返金を行うものとします。
6. ユーティリティ不履行に関して、当社は何ら責任を負わないものとします。ユーティリティ不履行に関して1次出品者によるアイテム代金の返金が行われることは、購入者が各種の決済手段を利用した場合における当社への抗弁事由を構成しません。

第4条 (ユーティリティの提供方法)

1次出品者は、1次出品したユーティリティ付アイテムのユーティリティの提供方法について、別途定めるものとします。

第5条 (免責)

1. 当社はユーティリティ付アイテムのユーティリティの内容又はユーティリティを利用した結果について、何ら責任を負いません。
2. 当社は、ユーティリティ付アイテムのユーティリティに関して、利用者の特定の目的に適合すること、安全性、完全性若しくは有用性を有すること、又は継続的に利用できることについて、明示又は黙示を問わず、何ら保証するものではありません。
3. 1次出品者が定める利用期間内にユーティリティ付アイテムのユーティリティが利用されなかった場合でも、当社はアイテム代金を返金する義務を負いません。

第6条 (ユーザーアカウントの停止・削除及びユーティリティ)

ユーティリティ付アイテムの購入者のユーザーアカウントが停止又は削除された場合、当該購入者は当該ユーティリティを利用するができなくなります。

2022年12月1日 制定

附 則